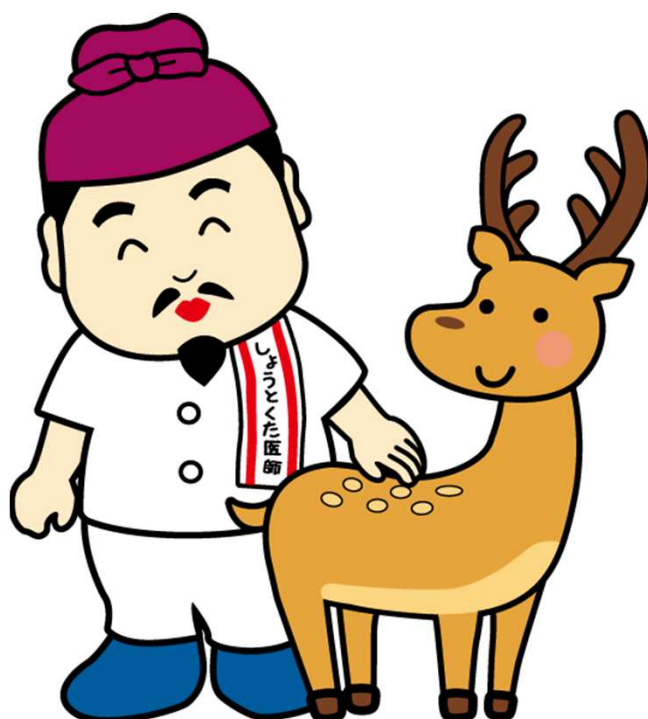


令和5(2023)年度 年度計画



令和5年3月

目 次

I 地域貢献

<教育関連>	1	医師・看護師・保健師の県内定着	・ ・	1
	2	医師の偏在・散在の解消	・ ・	2
	3	看護師の質の向上	・ ・	2
<研究関連>	4	地域に根ざし地域と歩む研究の推進	・ ・	3
<診療関連>	5	県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践	・ ・	3
	6	病病連携・病診連携の推進	・ ・	4
	7	各領域の担い手となる医療人の育成	・ ・	4

II 教育

	8	「心の教育」を軸とした「良き医療人」の育成	・ ・	5
	9	教員の教育能力開発と教育全般に関する360度 評価	・ ・	6
1 0		学生への支援の推進	・ ・	6
1 1		学習環境と教育環境の充実	・ ・	7

III 研究

	1 2	最善の医療に貢献する最先端の研究の実施	・ ・	7
	1 3	横連携・他分野連携の推進	・ ・	7
	1 4	研究推進体制の適正化と強化	・ ・	8

IV 診療

	1 5	県内基幹病院としての機能の充実	・ ・	8
	1 6	患者満足の一層の向上	・ ・	9
	1 7	安全な医療体制の確立	・ ・	9

V 法人運営

	1 8	ガバナンス体制の確立	・ ・	10
	1 9	医療費適正化の推進とそれを支える費用構造 改革の徹底による持続可能な経営基盤の確立	・ ・	10
	2 0	働き方改革の推進	・ ・	11
	2 1	医療人としての人材育成	・ ・	11

VI	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	・ ・ 12
VII	短期借入金の限度額	・ ・ 12
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	・ ・ 12
IX	剰余金の使途	・ ・ 12
X	県の規則で定める業務運営事項	
	1 施設・設備に関する事項	・ ・ 12
	2 積立金の使途	・ ・ 12
	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項	・ ・ 12

I 地域貢献＜教育関連＞

1 医師・看護師・保健師の県内定着

(1) 県内で質の高い医療を効率的に提供する体制を構築するため、医師を養成・確保

取組内容

- ・ 県内専攻医の養成・確保を目指し、著名講師を招聘した講習会の開催、本学卒業生の進路の把握、学生及び研修医へプログラムの紹介など、附属病院専攻医養成プログラムの質向上及び魅力を伝えるための取組を行う。
- ・ 奈良県及び県内基幹病院、院内関連部署と連携し、合同病院説明会の実施、協議など県内内科専攻医登録率向上に向けた取組を行う。
- ・ 奈良学の実施や早期体験実習（early exposure）の実施等により、県内の地域医療に対する意識涵養に資する取組を推進する。
- ・ 医療人育成機構と教育開発センターIR部門を中心に医学科生の卒業後の地域定着率と入試区分との関連を分析し、入試区分毎の定員数の調整について検討する。

(2) 県内の看護師等学校養成所を卒業して県外で就業した者が、県外の看護師等学校養成所を卒業して県内で就業する者を上回っている中、地域医療体制を支える看護師を確保

取組内容

- ・ 看護学科生の県内就業を促進するため、講演会や就業ガイダンス等、キャリアデザインプログラムを実施する。
- ・ 「在宅看護特別教育プログラム」の応募者を幅広く確保するため、活動内容等をホームページへ掲載やプログラム冊子を在学生に配付するなど、本プログラムの認知度を高める。

(3) 健康寿命日本一を目指す上で、保健指導の中心的役割を果たす保健師を確保

取組内容

- ・ 保健師採用試験の受験及び県内就業を促進するための取組を実施する。

2 医師の偏在・散在の解消

- (1) 奈良県の医師数は全国平均を上回ったが、診療科では全国平均を下回る科もある（偏在）ことや、中規模病院が多く、病院当たりの医師数が少ないこと（散在）の是正が必要

取組内容

- ・ 適正な医師派遣を図るため、学内各医局と県内各関係病院の関係者と協議を行い、現状と実態、課題を把握する。
- ・ 県費奨学生のキャリア形成を支援するため、各奨学生に個別面談するとともに、奨学生同士や先輩医師からの情報を得られる機会を設定する。また卒後医師に対してもキャリアパスについて相談する機会を設定する。
- ・ 県費奨学生自身の理解が深まることによって離脱も防げることから、新入生説明会、奨学生総会などの保護者も参加できるイベントの実施や、定期的な機関誌発行によって、制度の主旨、運用の情報提供を行う。
- ・ 県の構想及び計画に協調するため、県担当課と連絡を密にして、情報共有に努める。

3 看護師の質の向上

- (1) 看護職員の役割が拡大する中、専門的な知識と技術に裏付けられた高い看護水準を担保するため、専門看護師や特定行為研修修了者等、高いスキルを持つ看護職員を養成。また、住み慣れた自宅での療養ニーズに対応するため、訪問看護師の質を向上

取組内容

- ・ 特定行為研修受講志望者を増加させるため、第2回特定行為フォーラムを開催し情報提供を行う。
- ・ 特定行為研修修了者が活動しやすい環境を整備し、職員と協働することにより特定行為についての認知度を向上させる。
- ・ 専門看護師を増加させるため積極的に情報提供を行い、面談時に意向を確認する。
- ・ 在宅看護のスキル向上のため、在宅看護人材交流プログラムへの参加、訪問看護師と連携した退院後訪問を実施する。
- ・ 看護職員の専門的知識、能力養成を促進させるための研修プログラムを企画・実施する。

<研究関連>

4 地域に根ざし地域と歩む研究の推進

- (1) 奈良県の医療・保健・福祉に関する諸課題を解決するため、県と連携して研究に取り組み、その成果を県民に還元

取組内容

- ・ 行政が科学的根拠に基づく保健・医療・介護等の政策を行う上で必要な地域の健康課題を裏付ける証拠や根拠をわかりやすく情報提供することで、県や市町村等が作成する保健・医療・介護の計画策定の支援を推進する。
- ・ 県内の関係組織団体との連携を図り、県民健康増進支援センターの役割や活動の周知に努める。
- ・ 重点研究課題である健康寿命延伸のためのコホート研究の定期的な進捗管理を行う。
- ・ 重点研究課題であるMBT研究に関する諸事業を多種多様な企業等と推進し、研究成果の地域への還元及び情報発信を行う。

<診療関連>

5 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践

- (1) 救急医療体制を強化するとともに、奈良県基幹災害拠点病院として、県民を守り地域の安心の確保に貢献

取組内容

- ・ e-MATCHを活用した救急コーディネーター事業の円滑な運用のため県と協議し、救急隊からの受入照会に対する受入率の向上を図る。
- ・ 後方支援病院との連携を強化し、24時間365日ER型救急医療体制をより安定的に運用する。
- ・ 母体搬送コーディネーター事業等により、新生児県内受入率及びハイリスク妊婦の受入率向上を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染に伴う県内の周産期医療（妊婦や新生児）に収容制限が生じないよう、奈良県総合医療センター等との連携をさらに強化する。
- ・ DMATチームを増加させるため、新たな隊員を養成する。
- ・ 院内での各部門別災害医療訓練とBCPIに則した全体訓練を実施する。
- ・ 他機関と連携した災害医療訓練を実施する。

6 病病連携・病診連携の推進

(1) 地域の医療機関との適切な機能分担と緊密な連携を推進し、地域医療を支える

取組内容

- ・紹介率や逆紹介率の維持・向上に向けて、返書及び診療内容を含む経過報告書の発行を推進するとともに、地域医療機関との連携強化を図るため、新たな医療機関との連携構築及び在宅医療機関の支援体制を構築する。また、関節リウマチ診療連携をさらに進め、他の病診連携についても検討する。連携登録医や地域の医療機関へ情報発信をすることで、顔の見える関係を構築し円滑な紹介・逆紹介に取り組む。
- ・2022年4月に開設した在宅医療支援センターの安定稼働・利用促進に向け、必要に応じ組織体制や運用ルール等の改善・充実を図る。また、法人のみならず県にも連携・協力を得て在宅医療支援センターのPR・情報発信の強化を推進する。
- ・糖尿病診療ネットワークを通じて、現状を把握するとともに、医療機関間の連携を深める。
- ・糖尿病・内分泌内科（糖尿病・内分泌内科学講座）において、専攻医、臨床研修医及び学生等に情報発信し、糖尿病診療の魅力や必要となるスキルを伝えていき、糖尿病診療に従事する医師の裾野を拡大する。

7 各領域の担い手となる医療人の育成

(1) 質の高い医療を実践できる優秀な医師を確保し、県民が県内で高度な医療が受けられ、地域医療が充実する臨床研究支援体制を確立

取組内容

- ・奈良臨床研究ネットワークの活動を加速させ他の医療機関等との連携を深めるとともに、医師主導治験及び特定臨床研究を含む臨床研究への支援を進め、研究者等への教育研修の取組を実施する。
- ・整備された臨床研究管理体制において、臨床研究の適切な実施のために必要な手順書等の作成や改訂を進める。

II 教育

8 「心の教育」を軸とした「良き医療人」の育成

- (1) 知識・技能はもとより、豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と暖かい心で積極的に交流する医療人の育成

取組内容

- ・患者の心の痛みや苦悩を理解できる医師・看護師を養成するための実践的な授業を実施する。

- (2) 臨床実習を強化し、患者安全に関する基本教育、医療者になる自覚の強化、参加型臨床実習への円滑な移行による臨床マインドの育成

取組内容

- ・改訂された医学教育モデル・コア・カリキュラムの網羅状況等を確認し、モデル・コア・カリキュラムに則した専門教育を実施する。
- ・学生の学習能力の到達度を測るため、各授業で形成的評価を促進する。
- ・「良き医療人」の資質を持った入学者の獲得に向けて、受験者に対する案内物の充実や高校との連携を密にするための高校訪問等を4回以上実施する。また、大学案内についても一部見直しを行う。
- ・参加型臨床実習を促進するため、決定した臨床実習の新ローテーション及び「診療参加型臨床実習実施要領」に則った実習を実施する。
- ・良き医療人育成プログラム等の6年一貫教育授業科目についても改訂されたモデル・コア・カリキュラムの網羅状況等を確認する。
- ・見直した教育成果（アウトカム）に基づき、各教育課程修了時点での到達度も評価し、全学生へフィードバックする。また、全学生の卒業時点でのアウトカム達成度を平均値で60%以上にする。
- ・「看護技術項目到達度チェックリスト」の到達度を向上させるため、前年度に実施した分析結果に基づき、演習内容の見直しを行う。
- ・各教育課程のカリキュラム策定や見直しを行うにあたり、学生や教員の意見等をよりの確に把握するため、各アンケート調査票を再整備して実施する。

9 教員の教育能力開発と教育全般に関する360度評価

(1) 魅力ある教育を実現するため、学生の参加を推進するとともに、教員の教育能力を向上

取組内容

- ・ 学生の能動的学習を促進するため、各授業でアクティブ・ラーニング型授業を推進するとともに、臨床実習で360度評価をモデル病棟を選定して実施する。
- ・ 実践的研修手法を用いたFD研修を引き続き実施するとともに、参加率を70%に向上させる。
- ・ 看護学研究科博士課程設置申請の結果を受け、開設に向けた準備を進める。
- ・ 授業と学習環境に関するアンケート調査を実施し回収率を90%以上にする。また、教育開発センターIR部門で多角的に分析を行い、授業や学習環境の改善に取り組むとともに、調査項目について他調査との調整や統合の検討を行う。
- ・ 医学教育分野別評価からの指摘事項28項目すべてを改善するとともに、2巡目の医学教育分野別評価を受審する。
- ・ 評価結果に基づいて課題を抽出し、改善計画を立てる。

10 学生への支援の推進

(1) 教員・学生間対話を拡大し、学生全体対話の他、個別面談やカウンセリング等の個別対話を拡大

取組内容

- ・ 学生の学習意欲の向上や教育環境の整備などの学生支援を推進するため、引き続きキャンパスミーティングを全学年について年2回程度開催し、教員・学生の対話の機会を充実させる。
- ・ 医学科各学年20名程度の成績下位者に対して、担当教員による面談やフォローアップを行い、学習支援を継続して実施する。
- ・ 看護学科2年生及び4年生の成績下位者20名程度に対し、担当教員による面談やフォローアップを行い、学習支援を継続して実施する。
- ・ 医学科及び看護学科の約200名の新入生に対して「新入生学習調査」を実施し、多角的に分析を行い学生のフォローアップに活かす。
- ・ 海外におけるリサーチ・クラークシップ及び臨床実習を実施するために継続して支援する。

1 1 学習環境と教育環境の充実

- (1) 豊かな知識と優れた技能、地域貢献の気概を持った国際水準の医療人を育成するために、学習環境と教育環境を改善

取組内容

- ・ 2024年度中の先行整備竣工に向け、造成工事及び建築工事の着実な進捗。また、継続整備（新外来棟整備含む）の更なる検討を実施する。
- ・ キャンパスミーティング等を通じて学生から要望のあった物品の整備や施設の改修・整備を行うなど、学生アメニティの充実を図る。
- ・ 医学研究科において、がんプロフェッショナル養成プランを1コース追加し、学習内容の充実を図る。

III 研究

1 2 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施

- (1) 研究の成果を患者の最善の医療に活かし、県民の健康増進を図るとともに、最先端の研究の実施により医学の進歩に貢献

取組内容

- ・ 本学の研究総合力の充実のため、一層の研究力向上を具現化する諸施策を進める。
- ・ 重点研究課題である血栓止血の制御に関する研究及び画像下での低侵襲医療に関する研究について、定期的に進捗管理を行う。
- ・ 研究に関する支援を行うため、臨床研究の研究倫理講習会等を開催する。

1 3 横連携・他分野連携の推進

- (1) 講座、領域単位の専門分野の研究に加え、枠組みを超えて連携した研究を推進

取組内容

- ・ 学内の共同研究や他機関との共同研究を進めるため、横断的共同研究の助成を行い共同研究の活性化を図る。
- ・ リサーチアドミニストレーターによる研究支援及び大学共同研究施設の充実を図るとともに、研究シーズの発信により産学官連携を推進する。
- ・ リサーチマップ等を活用し、本学研究者の業績データを更新・蓄積する。

1 4 研究推進体制の適正化と強化

(1) 若手研究者や女性研究者の育成や研究推進体制の強化による研究の促進

取組内容

- ・ 文部科学省科研費等の獲得の向上を図るため、申請書作成支援等を実施する。
- ・ 研究推進戦略本部会議及び外部有識者を含む研究評価委員会を定期的を開催するとともに、研究評価の分析を行う。
- ・ 基礎医学棟について、耐震工事を継続実施する。
- ・ 研究者等に求められる倫理規範の習得のため、研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に関する研修会を開催する。
- ・ 若手研究者への研究活動助成事業や女性研究者・医師への研究支援員配置制度及び女性研究者・医師への表彰制度等を実施するとともに、国際交流等による研究支援を推進する。

IV 診療

1 5 県内基幹病院としての機能の充実

(1) 県内唯一の特定機能病院として、高度医療・先端医療を推進

取組内容

- ・ 県内の医療従事者を対象に、精密医療としての薬物療法、高精度放射線治療、緩和ケア、がん登録等の研修会を開催する。
- ・ カンファレンス（カンサーボード）を開催し、低侵襲手術、高精度放射線治療、精密医療としての薬物療法も含め、症例の治療方針検討を行う。
- ・ 定期的に「質の高いがん治療実施比率」を把握し、プロジェクト会議等においてその周知を行う。
- ・ 標準治療のない、もしくは終了となったがん患者について、各診療科やカンファレンスにおける協議の上で対象を選定し、がん遺伝子パネル検査（ゲノム医療）を実施する。関係者のエキスパートパネルへの積極的な参加をすすめ、多職種の知識向上に努める。
- ・ 地域の小児がん診療を行う小児がん連携病院として、小児がん拠点病院と協力し小児がん診療の質の向上に努め、小児がん患者、家族への適切な医療、情報の提供を行う。
- ・ 小児・AYA世代がん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業において奈良県ネットワークの代表機関として県内医療者等を対象に研修会等により啓発を行う。また様々な合併症を持つがん患者等が妊孕性温存療法を県内で受けられるよう卵巣組織凍結保存等が実施できる高度生殖医療施設の設置に向けた準備を行う。
- ・ 全国的に下位にある本県の肝炎ウイルス検査受診率の向上と肝炎ウイルス検査陽性者に対する専門医療機関への受診勧奨のため、県民への啓発に直接携わる肝炎医療コーディネーターを県内で広く養成する。

(2) 県中南部の拠点となる高度医療拠点病院としての役割を担うための診療、人材及び機能の充実

取組内容

- ・ 臨床指標について、他院とのベンチマーク比較を実施し、課題の抽出及び要改善項目の設定を行い、QI (Quality Indicator (質の指標) 及びQuality Improvement (質の向上)) 活動の継続実施等により改善活動を行う。
- ・ 認定看護師の資格取得者を増加させるため面談時に意向を確認し適任者を発掘する。
- ・ 認定看護師に対する関心を高めるため体験型研修の実施や認定看護師から情報提供を行う。
- ・ 2024年度の新外来棟基本計画策定に向け、基本計画策定業務に着手する。

1 6 患者満足の一層の向上

(1) 医療人のホスピタリティマインド醸成や患者の意見及び要望を適切に反映することにより、患者の診療に対する満足度を維持

取組内容

- ・ 必要に応じてアンケート項目の追加・見直しを行いつつ、回収率の一層の向上に努め、患者満足度調査を継続することで、病院に対する患者の評価・ニーズを把握のうえ、改善策を検討する。
- ・ 受講者アンケートの結果等を踏まえ、研修内容を検証することで効果的なホスピタリティマインド醸成研修会を開催する。

1 7 安全な医療体制の確立

(1) 県内医療機関による安全で透明性が高く、県民から信頼される医療の提供

取組内容

- ・ 医療安全管理体制を強化するため、医療安全管理研修の計画的な開催、インシデント・アクシデント報告制度を活用した原因分析及び再発防止策の立案、並びに安全管理に関する情報発信を行う。
- ・ 患者及び家族と協同した治療を推進するため、インフォームドコンセントの方針に基づく適切な説明・同意の実施に取り組む。
- ・ 奈良県医療安全推進センターへ、患者安全対策を3件以上提案する。

V 法人運営

18 ガバナンス体制の確立

- (1) 理事長の下、全教職員のコンプライアンスの徹底を図り、責任所在の明確化と合理性を徹底したガバナンス体制の構築

取組内容

- ・ 年度計画及び中期計画の取組について進捗管理を行い、課題がある取組への対応策を検討・実施する。
- ・ 大学ホームページや各種広報誌の内容充実を図るとともに、新聞、インターネット等の様々な広報媒体の活用を検討し実施する。

19 医療費適正化の推進とそれを支える費用構造改革の徹底による持続可能な経営基盤の確立

- (1) 公立医療機関として率先して医療費適正化を推進するとともに、教育・研究・診療を安定的に提供するための持続可能な経営基盤を確立

取組内容

- ・ 年度を通じて財務分析を行い、適宜、法人内へ情報提供するとともに、今年度の執行管理の強化及び次年度予算の適正な編成に活用する。
- ・ 同一の寄附者からの継続的な寄附及び新規寄附者獲得のため、寄附金を活用した取組や実績等の情報発信を行うなど寄附申込のきっかけを増加させる。
- ・ 病院経営・運営会議及び病院運営協議会において経営指標や四半期分析等を共有し、附属病院における経営課題の意見交換及び検討を行う。また附属病院長による診療科部長等との面談を実施し、現場における課題の抽出及び病院方針の徹底を行う。
- ・ 附属病院の重点課題毎にプロジェクトを編成し、プロジェクト毎の目標を定めて、各種会議において進捗状況の確認及び収支バランスの取れた経営を進めるための検討を行い、対策を実施する。
- ・ 他院購入実績データを活用した価格交渉や安価な代替品への切替等により、医薬・診療材料費の適正化を図る。
- ・ 職員一人一人の生産性を向上させるため、現状を分析の上、効率的な組織のあり方についての検討や業務の見直しを行う。
- ・ 後発医薬品の使用割合について80%を維持するため、各診療科と調整し、院内全体で取り組む。

20 働き方改革の推進

- (1) 「働いて良し」を実現するために、働き方改革を推進し、人を引きつける魅力ある職場づくりを推進

取組内容

- ・働き方改革推進委員会において、2019年度より毎年度実施している働き方改革に関するアンケートを踏まえ、可能なものから取り組むとともに、効果的な施策について検討する。
- ・医師の働き方改革に対応するため、働き方改革プロジェクト及び働き方改革推進委員会で策定した院内の共通ルールを遵守するとともに各診療科の実態に即した検討及び取組を実施する。
- ・同一労働同一賃金制度を引き続き検討し、事務職・医療技術職の新しい評価制度構築や休業制度の統一化などを行う。
- ・男性の育休取得率向上のため、引き続き、取得しやすい環境づくり、雰囲気醸成に努める。
- ・柔軟な勤務形態の確立及び業務の効率化を図り、年次有給休暇の取得推進・超過勤務を縮減する。
- ・引き続き、看護師の業務負担の軽減を図り、働きやすい職場環境を整備し、看護師の離職率を低減させる。
- ・不妊治療・子育て・介護をする女性医師及び女性教員を支援するため、補助者を配置する等の取組を行う。
- ・心の病による長期休職者に対し、復職支援を行うとともに、職員がメンタルヘルスについて理解を深める取組を行う。

- (2) 障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会の実現を目指して、障害のある人が、自分の能力が発揮できる仕事に就くことができ、安心して働き続けることができる組織の確立

取組内容

- ・障害者の受け入れ所属の拡充を行うため、障害者へ依頼可能な業務の洗い出しを行う。
- ・全職員の理解を醸成するため、障害者取組を周知し、理解を深めるための業務実態の紹介を行う。
- ・特別支援学校の教員等を対象とした職場見学会を実施するとともに障害者就労支援機関等と意見交換会を開催する。

21 医療人としての人材育成

取組内容

- ・2020年度に取りまとめた「良き医療人」の定義に基づき、全ての職員、学生及び臨床研修医等に対し、良き医療人を育成するための具体的な内容を検討し、運営する。
- ・法人職員を対象に、実践的な統計研修等を実施する。
- ・法人の運営における業務改善課題について調査・分析し、改善策の提案を行う。

VI 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

30億円

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善とする。

X 県の規則で定める業務運営事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・ キャンパス整備	総額	長期借入金 (1,485)
・ 附属病院医療機器整備	14,549	自己収入 (13,064)
・ 附属病院患者アメニティ向上整備		
・ 大学及び附属病院施設耐震化		
・ 大学及び附属病院各所施設改修		

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

予 算

令和5年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,049
中期目標達成促進補助金	228
自己収入	61,838
授業料、入学金及び検定料収入等	842
附属病院収入	45,912
諸収入	15,084
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,777
長期借入金収入	1,485
短期借入金収入	618
計	70,995
支出	
業務費	53,013
教育研究経費	4,103
診療経費	44,980
一般管理費	3,930
施設整備費	14,549
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,659
長期借入金償還金	1,775
計	70,995

【人件費の見積】

総額 19,273百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注)退職手当については、公立大学法人奈良県立医科大学職員退職手当規程に基づいて支給する。また、地方独立行政法人法第52条第2項に規定する職員及びその後任補充者(以下、「承継職員等」という。)に係る退職手当については、運営費交付金により財源措置を行い、承継職員等以外の職員に係る退職手当については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置を行う。

収支計画

令和5年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	57,231
經常費用	57,231
業務費	51,954
教育研究経費	1,669
診療経費	28,533
受託研究費等	853
役員人件費	79
教員人件費	5,011
職員人件費	15,810
一般管理費	2,698
財務費用	46
減価償却費	2,534
臨時損失	0
収益の部	56,598
經常収益	56,598
運営費交付金収益	5,038
授業料収益	668
入学金収益	124
検定料等収益	35
附属病院収益	46,106
受託研究等収益	1,309
補助金等収益	1,961
寄附金収益	664
雑益	219
資産見返運営費交付金等戻入	30
資産見返補助金等戻入	391
資産見返寄附金等戻入	53
資産見返物品受贈額等戻入	1
臨時利益	0
純利益	-633
総利益	-633

資金計画

令和5年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	70,995
業務活動による支出	54,672
投資活動による支出	14,549
財務活動による支出	1,774
資金収入	70,995
業務活動による収入	68,650
運営費交付金による収入	5,049
授業料、入学金及び検定料等による収入	842
附属病院収入	45,912
受託研究等収入	1,242
補助金等収入	14,475
寄附金等収入	535
その他の収入	595
投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,103
前年度からの繰越金	242